

パブリックコメントの結果について

- 1 意見募集する案件名：呉市復興計画（案）
- 2 意見募集期間：平成31年2月21日（水）から3月22日（金）まで
- 3 計画案の周知方法：呉市ホームページへの掲載，復興総室及び市役所1階庁舎受付案内，各市民センター（支所）窓口における配布
- 4 意見の提出：9件（6名）うち1件（1名）は，復興計画（案）に関する意見ではなかったため，市の考え方は，お示ししていません。

提出された意見	市の考え方
施策1－2子ども・子育て支援について	
<p>天応地区においては天応中学校が土砂流入により壊滅的な被害を受け，今も天応小学校に一時的な避難を継続しています。中学校の周辺地域の危険個所に，国の事業として砂防ダムの設置が予定されているが，仮にそうした工事が行われた後でも，現在の位置の中学校に再び通学するには中学生及びその保護者の心理的負担は，なお多大なものがあると考えられます。</p> <p>天応小学校の卒業生の多くがそのまま天応中学校に持ち上がるといった従来からの地域特性も踏まえ，現在の天応小学校の場所における天応小学校・中学校の小中一貫校化を提案いたします。</p> <p>その際，課題となるのは小中学生の校庭のすみ分け及び教室数の確保と思われませんが，中学生の運動スペース（軟球テニスコート等）を呉ポートピアパークの一部に設ける，市民センターの一部を利活用するといった方策が考えられます。また，単に小中学校を場所的に一体化するだけでなく，文部科学省が実施する小中一貫教育の推進施策等にのっとり，実験的な学習教育の場とすることが望ましく思われます。</p>	<p>・今後の参考とするもの</p> <p>復興計画において，施策2－2公共施設の強靱化の中で，「天応中学校については，保護者や地域住民の意見を伺いながら仮移転の解消を図り，生徒が安全・安心な学校生活を送ることができる環境を目指していく」ことを記載しております。いただいたご意見は，参考とさせていただきます。</p>

施策 1－3 廃棄物・土砂処理について

市におかれましては長期にわたり、大型廃棄物を含めた災害ごみの収集を今なお継続的に行っていただいております。

しかし、いつまでも市のサービスのみに頼りきりではならず、大型ごみについては市民による自主的なごみ持ち込みも拡大させていかななくてはならないはずです。その際、最大の阻害要因となっているのが、ごみ処理の拠点となるクリーンセンターくれ及び周辺の埋め立て地が天応地区からは遠すぎるという点です。呉市中心部の渋滞なども勘案すると、往復2時間は見込まねばならず、土砂や剪定材の廃棄・運搬には多大な困難を伴います。

市と町の相互連携により、安芸郡坂町の安芸クリーンセンターの一般利用を呉市民にも開放していただくといったことは可能でしょうか。それが実現すれば、天応地区の住民による自主的なごみ搬出を促進することが期待でき、災害復旧のみならず地域で課題となっている汚れた空き家対策、介護職による認知症高齢者住宅の清潔保持等にもつながるものと思われまます。

・今後の参考とするもの

坂町にある安芸クリーンセンターでの災害廃棄物の受入についてのご提案ですが、今回の災害においては、検討を行っていませんでした。

安芸クリーンセンターに確認したところ、クリーンセンターは、一部事務組合で運営しており、組合の構成員（府中町・海田町・熊野町・坂町・広島市（東区の一部・安芸区））以外の廃棄物の受入は、現状では難しいとのことでありました。今後、市町相互の協力・連携は必要であると考えますので、参考とさせていただきます。

なお、天応地区の被災世帯で災害廃棄物を出される場合は、個別収集も行ってまいりますので、環境業務課へお問い合わせください。

基本方針として、見える化した計画について

基本方針2「災害に強い安全・安心なまちづくり」で、地元の復興案に対してどのように協議を進めれば良いか示されていない。もっと具体化すべきではないか。

今だからできること「河川の改良、道路の拡張」土木施設等の強靱化ではないでしょうか。基本計画として真の見える化を期待しています。

・既に計画（案）に盛り込んでいるもの

復興計画において、土木施設の強靱化につきましては、第3章施策2－1（1）土木施設等の復旧・強化の中で、「防災機能の向上等の改良復旧を検討しながら土木施設等の本復旧を進めていく」ことを記しています。

（37ページ）

また、被災した地区の復旧・復興に当たっては、地域団体の関係者や地域住民の皆さんの意見を伺いながら進めていくこととしております。（53ページ）

既存の砂防ダムの調査について

既存の砂防ダムも老朽化している。今どうなっているのか点検してほしい。今はドローンがあるのでできるはず。土砂がたまっていないかなど調べてほしい。

点検の実施の有無について、市民センターに掲示して教えてほしい。また、点検する場合、今どうなっているのか現状の写真も市民センターに掲示してほしい。安心できない。

・既に計画（案）に盛り込んでいるもの

復興計画において、既存の砂防ダムの点検につきましては、第3章施策2－1（1）土木施設等の復旧・強化の中で、「災害に強い砂防・治山事業の推進」を記しています。

（38ページ）

既存の砂防ダムの点検につきましては、施設の管理者である広島県が5年に一度調査を実施しておりますが、今回の災害を踏まえ、再度調査の実施と結果の公表について、県に要望していくこととしております。

施策 2 - 3 上下水道施設の強靱化と消防団の役割について

今回の豪雨災害における天応地区の被害は、現地にいる実感としては大まかに3つに分けられるように感じます。

1. 大屋大川および背戸ノ川上流域における巨大岩石、土木の流入・堆積とそれに伴う住宅流出、

2. 中流域（西条1丁目付近）における真砂土の大量堆積、3. 下流域（主として大浜地区、宮町地区、西条2丁目の一部地域）における浸水被害。このうち1と2については、国や県による砂防ダム増設が主たる対策になるかと思われま

す。他方3の浸水に対する対策が、復興計画および平成31年2月24日に開催された災害復旧状況説明会における説明において不十分であるように感じられました。具体的には、天応地区には排水ポンプ設備が（私の知る限りでは）存在せず、今なお昭和期以前の排水路に頼りきりとなっており、なおかつその排水路も住宅建設等により狭く浅くなってきた経緯があるといった状況に対する対策が見受けられません。雑草・樹木で水路が詰まっている箇所や、豪雨災害による水路への土砂堆積が今なお残存している箇所もあります。

排水ポンプ設備や地下排水路の構築が最も効果的であるとは思われますが、費用負担等を考慮すると短期には現実的ではないのかもしれないかもしれません。となれば、短期的な対策としては、既存排水路の復旧・清掃が最も現実的であろうかと思われま

・今後の参考とするもの

復興計画において、特に大きな被害を受けた天応地区については、地区計画を策定し、今後の地区のまちづくりの方向性を見据えて復興の取組を進めていくこととしております。（53ページ）

天応地区の雨水排水につきましては、ほとんどの地区で道路側溝などから最寄りの水路や河川、海域へ排水する自然流下となっておりますが、地盤高の低い大浜1丁目・南町周辺においては大屋漁港内に排水ポンプを設置し、大雨が降った時や潮位により自然流下での排水が困難な場合等にポンプ排水を行っております。

現在、市全体の復旧作業を急いでいる中で、対応が遅れている部分もございますが、今後、しゅんせつや補修など適切な維持管理を行い、排水施設の機能確保に取り組んでいくこととしておりますが、いただいたご意見は、消防団の活用も含めて、今後の参考とさせていただきます。

施策3-1 産業・経済の復興について

天応地区の喫緊の生活課題は、町内の商業施設がなくなり、車の移動なくして生活が成り立たない状況となっている点です。とりわけ独居高齢者や老老世帯にとっては深刻な課題です。生協による移動販売も始まっていますが、少なくとも昭和地区や海岸通り、坂町まで赴かなければ高齢者が求める生活用品を揃えられない状況の為、家族や介護職の時間的負担は大変大きなものとなっています。呉線の各駅停車の本数の少なさ等も勘案すると、周辺の呉市内、広地区、安芸郡坂町や海田町、安芸区矢野等と比して著しく生活困難な場所となっているのが実情です。かといって、慣れ親しんだ土地を離れ、市街地に居を移すことをよしとする高齢者はごく限られています。

土地所有者との折衝が不可欠でしょうが、今回の災害により広範囲に家屋が撤去され、かつ道路からアクセスしやすい場所に、外部資本による中規模以上の商業施設の誘致を切に望みます。町内での整備が困難であれば、呉ポートピアパークの敷地の一部を利活用することはできないでしょうか。

・今後の参考とするもの

復興計画において、特に大きな被害を受けた天応地区については、地区計画を策定し、今後の地区のまちづくりの方向性を見据えて復興の取組を進めていくこととしております。(53ページ)

ご提案の商業施設の誘致については、出店する可能性のある小売事業者等の情報収集に努めるとともに、土地所有者その他の地元との調整が必要な事項については、可能な範囲で取り組んでまいります。

なお、呉ポートピアパーク敷地の一部利活用につきましては、当該敷地の用途変更等の課題もありますので、今後の参考とさせていただきます。

民間企業などとの災害時協力協定の締結及び協定の公開について

交通運輸、食品流通、医療看護、情報通信など生活インフラの各種業界団体と予め、呉市自治体として非常事態に備えて協力協定を結ぶことを明文化すること。

・既に計画(案)に盛り込んでいるもの

各種業界団体とあらかじめ、協力協定を結ぶことを明文化することにつきましては、復興計画の基本方針4「今後の防災・減災に向けた取組」の中で、「自治会を始めとした地域団体や民間企業、広島大学防災・減災研究センターをはじめとした研究機関等と連携した防災力の強化を図っていく」ことを記しており、この内容は、災害時の協力協定を結ぶことも包含しております。(50ページ)

なお、呉市地域防災計画に、国、県、他市町、医療機関、業界団体、民間企業等と災害時における連携協定(平成31年2月末時点で70件)を締結した内容を掲載しており、今回の災害では、各団体等から協定に基づき、多くの御支援をいただいたところです。

中央地区ハザードマップに示されている「土石流特別警戒区域及び警戒区域」の見直しについて

昨年の豪雨災害による旧市内の被害は、他地区と比較し軽微であったと考えております。

他地区の土石流を見ますと、土石流起点が山の頂上に限りなく近いことが挙げられます。当然、重力加速度が大きくなると考えられますので、土石流の終点がより山の麓に近くなり、被害は甚大となる可能性があります。勿論、山の傾斜角、土石の持つ摩擦係数、含水量等に左右されると思いますので全てその様になるとは断言できません。

以上のことから、被災地点及び旧市内における既知の『土石流特別警戒区域及び警戒区域』の見直しと対策案の提案をお願いします。

1. 旧市内における7月豪雨の雨量分布と他地域との比較。
2. 他地域の雨量と土石流起点を旧市内の山麓に仮定条件化し、土石流範囲を再考する。
3. 既存の砂防ダム等、防災減災に十分であるかチェックの上、安全安心について再構築する。

・今後の参考とするもの

「土砂災害特別警戒区域及び警戒区域」の指定は、広島県が行っており、現在、平成30年7月豪雨災害の被害実態に応じた土砂災害警戒区域等の見直しを進めておりますが、中央地区については、被害状況等を勘案した結果、見直しを行わない予定であると伺っております。

また、砂防ダムの点検につきましては、施設の管理者である広島県が5年に一度調査を実施しておりますが、今回の災害を踏まえ、再度調査の実施と結果の公表について、県に要望していくこととしております。

いただいたご意見は、県へ伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。